

『これだけは知りたい！一般社団・財団法人の設立について』訂正とお詫び

公益財団法人 公益法人協会

『これだけは知りたい！一般社団・財団法人の設立について』におきまして以下の誤りがございましたので、訂正いたします。

訂正箇所		誤	正
P.34	2行目	電子定款認証によるときの手数料は5万円です。電子定款認証によらないときは別途4万円の収入印紙の添付を要することになります。	定款認証によるときの手数料は5万円です。
P.92	20行目		
P.120	16行目		

※訂正理由

定款認証の手数料は電子定款認証か否かにかかわらず5万円であること。また、一般社団法人・一般財団法人については、収入印紙の添付は不要であること。

読者の皆様に謹んでお詫び申し上げます。